

振り込め詐欺 急増中！

電話でこんな言葉が出たら要注意

電話番号が変わった...

オレオレ...

還付金...

給付金...

キャッシュカードの暗証番号は...

あなたの口座が詐欺に...

風邪を引いたから声がおかしい...

ATMで操作...

現金(カード)を受け取りに...

それ振り込め詐欺では



今年に入ってから振り込め詐欺被害が多発しています。都内では6月末までに1,263件・約41億1,000万円の被害が発生し、区内でも46件を超える被害が発生しています。息子や孫、警察官や銀行員、役所職員を装い、振り込みや現金手渡し、キャッシュカードを受け取りにくるなど、巧妙な手口を使っています。振り込め詐欺を防ぐには、事前の対策が不可欠です。家族や身内の方と一緒に、未然の防止に努めましょう。

振り込め詐欺の手口

息子や孫を装い、振り込みや現金手渡しを要求する

「電話番号が変わったので登録しておいて」「風邪を引いたから声が変わった」などと電話し、

○会社のお金が入ったバックを電車内に置き忘れた

○友達の借金の保証人になっていて、支払わなければならない

等、「お金が急に必要になった」と告げて、振り込みを依頼したり、「知人(バイク便等)」に取りに行かせるから渡して」と自宅等で現金の手渡しを指示します

警察官や銀行員を装い、キャッシュカードを受け取りにくる

「○○警察・刑事課の○○です」と名乗り、

○あなたの口座が振り込め詐欺に使われています。このままだと預金の下ろせなくなる。銀行協会の職員を同乗させます

○拾得物の中からあなた名義のカードが出てきました

等と言って、言葉巧みに通帳とキャッシュカードを受け取りに来ます。

さらに、「手続きをスムーズに行うために」と言ってキャッシュカードの暗証番号を聞き出します。

役所職員を名乗り、ATMを操作させ、お金をとる

付金、「携帯持ってATM」というキーワードを出し、操作の様子を周囲から見過されがちなスーパーやコンビニなどのATMへ誘導し、現金を振り込ませます。

振り込め詐欺の被害にあわないための対策

緊急時の連絡先を事前に把握

緊急時の連絡先として、本人の携帯電話番号や勤務先の電話番号、友人の連絡先などを把握しておき、いつでも確実に連絡が取れるようにしておきましょう。

○携帯電話の番号が変わったという電話には、元の電話番号にかけ直すようにしましょう。連絡がとれない場合には、すぐに警察に相談してください。

動揺しない、慌てない、すぐにお金を振り込まない

電話を受けたとき、「詐欺かもしれない」とまず疑ってみてください。電話を切った後、すぐに事実を確認する気持ちでいてください。脅迫めいた言動をしたり、冷静に考えたり周囲に相談したりする時間の余裕を与えない手口をしますが、毅然とした態度で接し、一度電話を切り、事前に把握した緊急の連絡先が警察に連絡してください。

環境づくりで振り込め詐欺を撃退

別居しているご家族や身内の



方がいるという方は連絡を取り、振り込め詐欺の手口を話していただき、被害にあわないように注意を呼びかけてください。

また、結婚記念日や旅行の思い出など家族や身近な親戚しか知らない事実や出来事等「合言葉」を決めておきましょう。

「慌てて忘れた」と言って自分の言いたい事を優先する場合は振り込め詐欺と判断してください。

まだまだある振り込め詐欺撃退法

○留守番電話の活用

常に留守番電話に設定し、着信時の電話番号に心当たりのない場合は電話にでない。また、留守番電話に合言葉を吹き込んでもらい、相手が確認できたら受話器をとりましょう。

○ATM利用限度額の引き下げ

還付金詐欺等で万一、被害にあった場合でも被害を最小限に抑えることができます。お近くの金融機関にお問い合わせください。

区 深川警察署

☎(3641)0110

城東警察署

☎(3699)0110

東京湾岸警察署

☎(3570)0110

危機管理課生活安全担当

☎(3647)4399

心身障害者(難病)福祉手当

対象要件該当の方は申請を忘れずに

身体障害者手帳1・2級・愛の手帳1・3度・脳性まひ・進行性筋萎縮症で20歳以上65歳未満の方、または、身体障害者手帳3級・愛の手帳4度・東京都の難病医療費等助成認定者の65歳未満の方で、手当の手続きをされていない方は、65歳の誕生日の前々日までに申請手続きをしてください。65歳以上の方は、新規申請ができません。

ただし、65歳以上の方でも、平成12年8月以降、65歳の誕生日の前々日までに「所得制限超過・施設入所・江東区に住所がなかった」という理由により申請手続きができなかった方で、その後制限事由がなくなった場合のみ、申請手続きができます。また、所得が下表の限度額以上あったなどの理由により受給資格が消滅し、その後制限事由

がなくなった方は、あらためて申請手続きをしてください。
現況届の提出を忘れずに

心身障害者医療費助成制度

受給者証切り替え 9/1(日)から

心身障害者医療費助成制度(以下[㊟])は、心身に重い障害のある方の医療保険の自己負担分(一部)を助成するものです。9月1日(日)から[㊟]受給者証が新しくなります。

更新の対象となる方には、8月末日までに、新しい[㊟]受給者証をお送りします。
[対象となる方]

身体障害者手帳1級・2級(心臓・腎臓等内部障害については3級まで)、愛の手帳1度・2度のいずれかをお持ちの重度障害者の方で、所得が基準額以下の方(右表)

※基準額は、「20歳以上の方は、本人の所得」、「20歳未満の方は、世帯主等の所得(本人が国保の世帯主等になっている

日の属する月の前月に、現況届を郵送します。

㊟ 障害者支援課障害者福祉係

☎(3647)4952
FAX(3647)4910

所得制限限度額表(心身障害者難病福祉手当、心身障害者医療費助成共通)

(本人等所得-所得控除≦所得限度額)		
適用期間	心身障害者難病福祉手当	平成25年8/1(木)～平成26年7/31(木) 心身障害者医療費助成 平成25年9/1(日)～平成26年8/31(日)
対象所得	平成24年中所得	
扶養親族の数	本人および扶養義務者の所得限度額	20歳以上:本人所得 20歳未満:配偶者または扶養義務者の所得 ※次のような扶養家族がいる場合には、左記の所得限度額にそれぞれ加算されます。 ・老人扶養親族1人につき10万円 ・特定扶養親族又は控除対象扶養親族(19歳未満の者に限る)1人につき25万円 ※医療費・社会保険料(医療費助成は本人のみ)等は相当額を控除
0人	3,604,000円	
1人	3,984,000円	
2人	4,364,000円	
3人	4,744,000円	
4人	5,124,000円	
5人	5,504,000円	

場合は、本人の所得」]

「対象とならない方

①生活保護を受けている方

②保険の自己負担のない施設に入所している方

③「江東区子ども医療受給者証」を受給している方

④重度障害者になった年齢が65歳以上である方

⑤後期高齢者医療制度受給者で住民税が課税されている方

(ただし、重度障害者になった

日から65歳の誕生日の前々日

まで①・②だった方、または東

京都内に住所がなかった方は対

象となりますので申請手続きを

特別障害者手当・障害児福祉手当

対象要件該当の方は申請を

区では、特別障害者手当・障害児福祉手当を支給しています。対象者の方は申請を忘れずにしてください。

㊟ 障害者支援課障害者福祉係
☎(3647)4952
FAX(3647)4910

手当種類	年齢制限	対象者	手当額
特別障害者手当	20歳以上	重度の障害があるため、日常生活において常時特別な介護が必要な20歳以上の方(おおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度でかつ障害が重複している方。あるいはこれらと同等の疾病・精神障害の方。原則専用の診断書で判定されます)。ただし次に該当する方を除く①施設入所者②病院等に3か月を超えて入院している方。本人および扶養義務者の所得制限があります。	月額 26,260円
障害児福祉手当	20歳未満	重度の障害があるため、日常生活に常時介護が必要な20歳未満の方(おおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度の方。あるいはこれらと同等の疾病・精神障害の方。原則専用の診断書で判定されます)。ただし次に該当する方は除く①施設入所者②障害を理由とする公的年金受給者。本人および扶養義務者の所得制限があります。	月額 14,280円

住宅・土地統計調査にご協力を

9月下旬に調査員が配布にうかがいます

10月1日現在で、全国一斉に住宅・土地統計調査が行われます。この調査は、住生活に関するさまざまな施策のための基礎資料を得ることを目的として行われ、全国約350万世帯の方々を対象とした大規模な調査です。江東区では、調査対象として約9,000世帯が無作為に抽出されます。

選ばれた世帯には、9月下旬に調査員が調査票の配布にうかがいし、10月上旬、回収にう

若者の採用を予定する 区内中小企業を募集

研修・就労実習を通じ中小企業の雇用と若者の就労を支援

区では、「江東区中小企業若者就労マッチング事業」を実施中です。正規雇用となっていない29歳未満の区民を対象に、1か月半の研修(ビジネスマナー、PCスキル等)後に、区内の中小企業で3か月就労実習し、実習先企業への正規雇用を目指します。就労実習の期間は、区が研修生に給与を支給します。採用のミスマッチを防ぎながら若手人材を採用しませんか?

この事業は、江東区が(株)パソナに委託して行っています。
[募集条件]
○江東区内に本店又は支店営業所がある(中小企業基本法に規定される)中小企業
○本事業の趣旨に賛同し、就労体験生の受入後、正規雇用で

採用を予定する
[企業向け説明会]
①9月5日(木)②9日(月)、11日(水)いずれも10:00～
③④江東区産業会館(東陽4-5-18)⑤(株)パソナ(千代田区大手町2-6-4)
[申込]
電話で(株)パソナこうとう若者就職応援事務局
☎(6666)4751
㊟ 経済課融資相談係
☎(3647)2331
FAX(3647)8442
HP <http://www.pasona.co.jp/pr/koto/>

記入の秘密は守られます

調査票に記入された内容を他に漏らしたり、統計の作成以外の目的に使用することは、統計法により固く禁じられていますので、安心してご協力ください。

㊟ 地域振興課統計調査係

☎(3647)4965

防災情報 ⑤ 数字で見る 151,945人

この数字は、東京湾北部地震を想定した場合の、江東区内の避難所における避難生活者数です。地震による被害の規模により、避難するところは違います。大規模火災の発生がないようなときには区立の小中学校などの避難所に避難し、大規模火災が発生した場合は、大規模な公園などの避難場所に避難しましょう。ただし、自宅での生活が可能である場合は避難を行う必要はありません。あくまでも基本は自宅での生活であることを念頭に置き、防災対策を考えましょう。㊟ 防災課 災害対策係
3647-9587



胃がん・肺がん検診

第2回目の郵送申込 9/1(日)

申込も受付中

胃がん・肺がん検診を実施しています。検診は、区内に配車する検診車で受診する方法と、直接検診機関に行つて受診する方法の2通りあります。区内3か所で行う検診車での検査をご希望の方は郵送で、検診機関で検査をご希望の方は直接電話で申し込んでください。また、今年度からすべてのがん検診事業に一部費用の負担、胃がん500円、肺がん800円をお願いしています。

なお、妊娠中の方(可能性のある方を含む)、胃の手術をした方、胃・十二指腸または肺の疾患により治療中・経過観察中の方は受診できません。また、最近1年以内に同様の検診を受けた方、勤務先等で受診できる方はご遠慮ください。今回の検診で精密検査が必要となった場合、精密検査は保険診療(有料)となります。

「対象・検診項目等」別表1のとおり

「申込方法」胃がん・肺がん共に「検診車による検診(郵送申込)」

「時」別表2のとおり

「場」別表2のとおり

「対象者」別表1のとおり

「費用」別表1のとおり

「検診項目」別表1のとおり

「対象者」別表1のとおり

「費用」別表1のとおり

「検診項目」別表1のとおり

「対象者」別表1のとおり

「費用」別表1のとおり

「検診項目」別表1のとおり

「対象者」別表1のとおり

「費用」別表1のとおり

「検診項目」別表1のとおり

「対象者」別表1のとおり

「費用」別表1のとおり

建築物防災週間

8/30(金)～9/5(木)

建築物に関する防災知識の普及と防災に関する法令・制度の周知を目的として、毎年春と秋、全国一斉に建築物防災週間を実施しています。建築物・工作物等の所有者や管理者は、常に建築物等を安全な状態で維持・管理することが建築基準法で義務付けられています。特に劇場・百貨店・飲食店・物品販売業を営む店舗・ホテル・旅館・病院・共同住宅等、多くの方々が利用する一定規模以上の建築物は、火災や地震等の被害を防止するため、専門家による定期点検を受ける必要があります。

期間中、定期報告が義務付けられている建築物を中心に実態調査を行います。区職員がうかがうことがありますので、ご協力をお願いします。

建築調整課建築防災係

☎(3647)9764

凡例

時日時 場所 集集合 対象・定員 費用 内容 師講師 保一時保育 締締切日 申申込 問問合先 HPホームページ Eメール

凡例

保健相談所、区役所2階庁舎案内・こうとう情報ステーション、出張所、図書館、文化センター、福祉会館等区施設で配布する「第2回胃・肺がん検診のご案内」所定はがきが必要事項を記入して郵送

※土曜・日曜等各施設の休館日にご注意ください。

※検診日の指定はできません

※申込・検診期間は3回に分けています(第1回目は終了)

○検診機関による検診(電話申込)

検診機関は2か所あり、希望する検診機関に直接電話で予約のうえ、受診します。平成26年1月まで、毎月翌月分の予約を受け付けます。定員に達した場

合は、翌月以降に改めてお申し込みください。

「検診期間」平成26年2月まで

「場」別表3のとおり(2か所)

「申」受診を希望する検診機関に直接電話(翌月分の予約)

※電話予約の際に「江東区の胃がん(肺がん)検診の予約です」と伝えてください。

※喫煙されている方およびせき・痰の症状を繰り返している方は、肺がん検診予約時に「喀痰検査」の申込ができます。

※申込後、確認の通知が検診機関から届きます。指定された日時に受診してください。

「保」保健所健康推進課健康づくり係

☎(3647)9487

FAX(3615)7171

「検診機関」別表3のとおり

「交通機関」別表3のとおり

「電話番号」別表3のとおり

「予約受付時間」別表3のとおり

男女共同参画推進センター講座

「40代からの私の心とカラダ」
更年期は人生のターニングポイント
充実した更年期を過ごすために
10/5(土)

更年期はそれまでの生活から心も体もリセットするための大切な期間です。この時期をポジティブに過ごすことで、それ以降の人生がより充実したものになります。本講座では産婦人科医であり臨床心理士でもある講師が、一般的な身体症状や原因だけでなく心のケアについてもお話します。更年期を健やかに過ごすためのヒントを見つけませんか。

時 10月5日(土) 午後3時～5時

場 男女共同参画推進センター(扇橋3-22-2パルシテイ江東内)

人 40代前後以上(プレ更年期・更年期)の女性30人(抽選)

保 1歳6か月～就学前幼児(講座申込時要予約・定員10人程度・保育無料)

費 無(希望の場合は①お子さんの氏名・フリガナ②生年月日③性別④さくらんぼ保育室利用経験の有無もご記入ください)を記入し、男女共同参画推進センターへ※区ホームページからも申込できます

料 師 吉野一枝氏(よしの女性診療所院長、産婦人科医・臨床

はじめてのハーブ教室

自然と共生するハーブ園づくり

美容や健康の維持、病気の予防など、古くから、さまざまな生活の場面で大切に使われてきた、ハーブの力(効能)や活用の仕方、育て方などを体験しながら学ぶ、初めての方のための

連続講座をえここくる江東の屋上庭園で実施します。ハーブの冬越しの準備や土づくりを学び、ハーブ本来の防虫機能などを生かして、自然と共生したハーブ作りを目指します。

※全回出席いただけることが条件となります。初めての方を対象としている為、すでに講座を受講された方はご遠慮ください。

時 ①10月11日②11月8日③12月13日④平成26年1月10日⑤2月14日⑥3月14日(金曜全6回) 午前10時～正午

場 えここくる江東

人 16歳以上の方36人(申込多数の場合は区民を優先して抽選、当選者にはみ連絡)

費 3,800円(材料費等実費)

内 ハーブティの入れ方・ハーブロション・ハーブリース・ハーブバス・シルクストールハーブ染め・ハーブオイル作

り

予

心理士
9月10日(火)
8月25日(日)から電話、窓口またはファクスに①講座名②氏名・フリガナ③生まれ年④性別⑤郵便番号・住所⑥電話番号⑦ファクス番号⑧保育希望の有無(希望の場合は①お子さんの氏名・フリガナ②生年月日③性別④さくらんぼ保育室利用経験の有無もご記入ください)を記入し、男女共同参画推進センターへ※区ホームページからも申込できます

FAX(5683)0340

☎(5683)0341

「予」予

「師」阿部次子(日本アロマ環境協会アドバイザー)

「保」1歳6か月～未就学児(要事前申込)

「締」9月2日(月)必着

「申」はがきに①はじめてのハーブ教室②郵便番号・住所③氏名④年齢⑤電話番号⑥一時保育希望の場合はお子さんの月齢を記入し、〒135-052潮見1-29-7えここくる江東へ※区ホームページからも申し込みできます

☎(3644)7130

「予」予

「師」阿部次子(日本アロマ環境協会アドバイザー)

「保」1歳6か月～未就学児(要事前申込)

「締」9月2日(月)必着

「申」はがきに①はじめてのハーブ教室②郵便番号・住所③氏名④年齢⑤電話番号⑥一時保育希望の場合はお子さんの月齢を記入し、〒135-052潮見1-29-7えここくる江東へ※区ホームページからも申し込みできます

☎(3644)7130

「予」予

「師」阿部次子(日本アロマ環境協会アドバイザー)

「保」1歳6か月～未就学児(要事前申込)

「締」9月2日(月)必着

「申」はがきに①はじめてのハーブ教室②郵便番号・住所③氏名④年齢⑤電話番号⑥一時保育希望の場合はお子さんの月齢を記入し、〒135-052潮見1-29-7えここくる江東へ※区ホームページからも申し込みできます



▲えここくる江東屋上庭園での実習